(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
① not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.
② have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2025, 2026 and 2027)
(7) Time-limit for Tender: 17: 00, December 19, 2025
(8) Contact point for the notice: IRIE Ayaka, Tsukuba Central 1, Procurement Office 1, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, 1―1―1 Higashi, Tsukuba, Ibaraki, 305―8561 Japan. TEL 050―3522―4142

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年10月30日
契約担当職
国立研究開発法人産業技術総合研究所
調達一室長　松波　秀樹
◎調達機関番号　808　◎所在地番号　08
○産総第113号
1　調達内容
(1) 品目分類番号　24
(2) 購入等件名及び数量
微量分子間相互作用解析装置　一式
(3) 調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
(4) 納入期限　令和８年３月24日
(5) 納入場所　入札説明書のとおり
(6) 入札方法　上記１(2)の件名について、入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。
(2) 国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同等級に格付けされているものとみなす。
(3) 本入札公告の日から開札の時までの期間に国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
(4) 技術力ある中小企業者等であって、国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領第17条第１項第１号から第７号のいずれかに該当する者においては、上記２(2)の等級の格付けにかかわらず入札に参加することができる。
(5) 競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年１月６日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
3　入札書の提出場所等
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305―8561 茨城県つくば市東１―１―１
国立研究開発法人産業技術総合研究所　つくばセンター　中央事業所１群　１―１棟３階調達部調達一室　入江　彩夏　電話050―3522―4142
(2) 入札説明書の交付期間及び方法　令和７年10月30日から令和７年11月14日まで　上記３(1)において交付する。
(3) 入札説明会の日時及び場所　本件について、入札説明会は開催しない。
(4) 競争参加に必要な書類の提出期限及び場所
令和７年11月28日12時　茨城県つくば市東１―１―１　国立研究開発法人産業技術総合研究所　つくばセンター　中央事業所１群　１―１棟３階調達部調達一室
(5) 入札書の受領期限　令和７年12月19日17時（郵送による場合は必着のこと。）
(6) 開札の日時及び場所　令和７年12月22日13時30分　茨城県つくば市東１―１―１　国立研究開発法人産業技術総合研究所　中央事業所１群　１―１棟３階入札室
4　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除。
(3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を本公告の入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当職から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
(5) 契約書作成の要否　要。
(6) 落札者の決定方法　当研究所において採用できると判断した入札者であって、当研究所の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
(7) 詳細は、入札説明書による。
5　Summary
(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: MATSUNAMI Hideki Director-Procurement Division for National Institute of Advanced Industrial Science and Technology
(2) Classification of the products to be procured: 24
(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Molecular interaction analyzing system 1 set
(4) Delivery period: March 24, 2026
(5) Delivery place: National Institute of Advanced Industrial Science and Technology
(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
① not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.
② have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2025, 2026 and 2027)
(7) Time-limit for Tender: 17: 00, December 19, 2025
(8) Contact point for the notice: IRIE Ayaka, Tsukuba Central 1, Procurement Office 1, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, 1―1―1 Higashi, Tsukuba, Ibaraki, 305―8561 Japan. TEL 050―3522―4142

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年10月30日
契約担当職
国立研究開発法人産業技術総合研究所
調達一室長　松波　秀樹
◎調達機関番号　808　◎所在地番号　08
○産総第128号
1　調達内容
(1) 品目分類番号　24
(2) 購入等件名及び数量
パイロットスケールジグ試験機　一式
(3) 調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
(4) 納入期限　令和８年３月31日
(5) 納入場所　入札説明書のとおり
(6) 入札方法　上記１(2)の件名について、入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。